会　議　記　録					
会議の名称	総務文教常任委員会			会議場所　全員協議会室 担当職員　鎌江	
日　時	令和８年４月２８日（火曜日）			開　議　　１３時３０分 閉　議　　１７時３０分	
出席委員	◎山本　○小林　三上　原野　浅田　竹内　松山　福井				
執行機関出席者	山本政策企画部長、名倉企画調整課長、横山企画経営係長、竹村未来戦略推進係長 中川教育部長、飛田教育部次長、数井教育総務課長、今西学校教育課長、 伯耆主任指導主事、小林社会教育課長、森岡社会教育課人権教育担当課長兼社会教育係長事務取扱、酒井副課長兼児童クラブ事業推進係長、西山図書館長、三宅主幹、 山内みらい教育リサーチセンター所長				
事務局	吉田事務局長、鎌江事務局次長				
傍聴	可	市民　１名	報道関係者　１名	議員　１名（小川議長）	

会　議　の　概　要

１３：３０～

１　開議

【事務局日程説明・オンライン開催・送受信の確認】

２　案件

（１）行政報告

１３：３５～

【政策企画部】

（政策企画部　入室）

政策企画部長　あいさつ

『ふるさと住民登録制度について』

企画調整課長　説明

１３：３５

≪質疑≫

＜竹内委員＞

ふるさと住民登録制度が好調なスタートを切ったことは喜ばしい。最近の登録者数が１，１１０名ということだが、登録者の地域別内訳をみると京都・大阪に偏りがあり、

東京が少ない。このばらつきについて市はどのように分析しているのか。
<企画調整課長>
ご指摘の通り、京阪神からの登録者が多いのが現状であり、亀岡市に多くの方が訪れる方が多い。今後は日本全国の方々に興味を持ってもらえるよう、あらゆる機会を通じてＰＲしていきたい。これまではサッカーの試合会場でのＰＲが中心だったため、今後はより広範な層に訴えかけていきたい。
<竹内委員>
登録者のメリットが見えにくいという懸念がある。割引や特典に依存すると一過性のものになってしまうのではないか。
<企画調整課長>
今後登録者のメリットというものを少し研究していかなければならないとは考えている。プレミアムふるさと住民になっていただく方については、亀岡市との関係性を深く持っていただける方なので、心配事は少ない。まず当面は、ベーシック登録者の方にどういったところを打ち出せるのか、事務局としても悩んでおり、今後、もう少しメリット、インセンティブなどを考えていきたい。いかにどれだけ亀岡市に興味を持っていただくかというところが、そこに力点を置くべきかなと考えているところです。一過性で終わることがないよう、例えば、クーポンをもらって亀岡で使って終わりとはならないようにしたい。亀岡市のふるさと住民に１回はなっていただき、そこからその人たちをどうとどめていくかというところの事業活動を展開していく必要があると考えているところである。
<竹内委員>
現在は登録者を増やすフェーズだが、その先にある「関係人口の質をどのように向上させるのか」というフェーズも見据えて現在の取組に集中していただきたい。
<福井委員>
１，１００人もの登録があることに驚いた。市外在住の職員やその家族も含まれているのではないか。そうした内部的な働きかけも数字に含まれているのか。
<企画調整課長>
職員の登録に関する正確な数字は把握していないが、市外在住の職員にはぜひ登録し、参加してほしいと考えている。
<福井委員>
まず職員が参加することが大事だと思う。ふるさと納税よりも手軽かもしれないので、ぜひ職員へも呼びかけていただきたい。
<企画調整課長>
職員に周知はしているが、本日付けで開始するスタンプラリーと併せて再度登録を呼びかけている。今後の推移を見守る中で必要であればさらに働きかけたい。
<松山委員>
彩羽真矢さんが、アンバサダーに就任して対外的に告知していただいたり、ＰＲブース出展など、これまでの取組の中で、特に登録者数が伸びた施策は何か。ＰＲブース出展したときの効果はあったのか、どのような感覚でいるのか。
<企画調整課長>
ＰＲ施策を打った日やその翌日に登録者数が大きく伸びる傾向がある。通常、平日は１日１０人、休日は２０人程度の登録だが、市のＬＩＮＥで告知した際や、亀岡市出身のＪＲＡ騎手である中井氏に登録いただいたことをＳＮＳで発信した際など、情報発信のタイミングで登録が大きく伸びる。今後もこうした情報発信に注力したい。
<松山委員>

少し人が密集しているところに出向くことで登録者数が増えるかもしれない。
ＰＲブース出展についての取組は今のところ予定はあるのか。

＜企画調整課長＞

具体的な予定はないが、亀岡市外でのＰＲ活動には注力していきたいと考えている。現在、市外へ派遣されている職員からの情報発信も行っており、その効果を見極めていきたい。

＜浅田委員＞

登録や退会は簡単にできるのか。最低登録日数などの制約は、あるのか。

＜企画調整課長＞

登録は、スマートフォンで簡単にできる。ＱＲコードや検索でホームページにアクセスし、住所・氏名・連絡先・メールアドレス等を入力すれば申請が完了する。後日登録完了の通知が届き、クーポンが利用可能となる。登録自体は非常に簡単である。

＜山本委員長＞

退会についてはどうか。

＜企画調整課長）

基本的に退会は想定していない。どうしても名簿から削除してほしいとういう要望があれば、連絡いただければ削除するが、市としては関係人口を増やしていきたいと考えている。

＜三上委員＞

登録者が亡くなられた場合など、登録情報は永遠に残るのか。制度をどこまで続けるのか。

＜企画調整課長＞

現行の市の制度ではそこまでの追跡はしていない。しかし、今年度中に国の制度がアプリを使った登録に移行する予定であり、市の取組もそちらに移行する。そのアプリ内で登録抹消や情報更新の仕組みが謳われていると考えており、情報を収集していく。

＜浅田委員＞

登録は一人１地域か。

＜企画調整課長＞

現在のベーシック登録に関しては、地域の制約はなく、複数の地域に登録可能。今後スタート予定のプレミアムふるさと住民については、上限３地域となる見込みだが、詳細は国の制度開始時にはっきりする。

『毘沙門荘の整備について』

企画調整課長　説明

１３：５４

≪質疑≫

＜福井委員＞

視察時に見た倉庫が改修の対象外となっているが、景観の点が少し残念に思う。何か対策は考えているか。

＜企画調整課長＞
対象外の部分は我々も気になっており、提案の中で、施設の景観を損なわないような目隠しなどの工夫を求めていきたい。
＜原野委員＞
自走可能な施設を見据えた設計についてもう少し具体的に教えてほしい。
＜企画調整課長＞
例えば収益確保に必要な宿泊スペースの規模や貸しスペースの広さと利用頻度から収支バランスをどう取るのかなど、完成後の運営を見据えた上での計画を提案してもらうことを意図している。
＜小林副委員長＞
視察の際、倉庫から出てきたと思われるトラクターの足跡が門あたりまで続いていた。倉庫の部分を単純に切ってしまうと倉庫としての使い勝手が悪くなるのではないか。その点はどのように考えているのか。
＜企画調整課長＞
入り口の導線を共有しているため、その活用方法や目隠しの方法は大きな課題だと認識している。どういった提案が出てくるのか見極めたい。今後、具体化に至るまでに手法を十分に検討していきたい。
＜松山委員＞
提案内容の項目について隣接する施設との連携や川東４町の観光が発展するような内容を明文化して必須項目としての提案内容にいれるべきではなかったか。そのあたりはどのような協議があり、提案に至ったのか教えていただければありがたい。
＜企画調整課＞
表現は広く自由な提案を促すために幅を持たせている。立地周辺環境との調和は、当然必要であり、募集の際には、地域のコンテンツに関する資料を添付し、連携や調和を考慮するよう求めていく。
＜竹内委員＞
宿泊、貸しスペース、観光案内など多機能化することで、中途半場な施設にならないか懸念している。その点はどう認識して提案していくのか。
＜企画調整課長＞
施設の核は「文化交流体験施設」であることに変わりはない。文化交流のためには建物の外に出ていくことも必要であり、観光とも連携した複合的な施設は必要だと考えている。多機能化しても中途半端な箱にならないよう十分考えていく必要がある。
＜竹内委員＞
まさしくその通りで、複合化することであれもこれもとならないように、実現性の高い提案を求め、議論してほしい。
＜三上委員＞
提案してもらう内容としてどのような整備か、持続可能な収支計画、周辺環境との調和の３点が挙げられているが、以前に報告された事業概要の３つの柱（宿泊・文化交流施設・川東地域の資源ネットワーク化、関係人口による魅力発信）も、施設の目的として提案者に提示されるのか確認したい。事業概要を絞ってますとか変化があるのかないのかも含めて教えてほしい。
＜企画調整課長＞
事業概要の３つの柱に変わりはない。特に文化交流体験に注力した施設となるよう提案を求め、協議していく。
＜三上委員＞

３つの目的は、提案者に伝えるということでよいか。
<企画調整課長>
そのとおりである。
<福井委員>
３月に千歳の人で、毘沙門の区長と名乗る人から「事業について何も聞いていない」と言われた。周辺環境との調和という点で、地元への説明はどのようになっているのか。
<企画調整課長>
現時点まだ説明はできていない。どの段階で説明にいくのが適切か悩ましいが、事業の概要が少し見えてきたので、提案内容がより具体化した段階か、今の段階かを見極め、地元には十分説明したい。毘沙門地区に限らず、川東地域、関係地域にはちゃんと説明できるよう努める。
<竹内委員>
先ほどの説明で文化交流施設がメイン軸という位置づけでよいか。確認したい。
<企画調整課長>
その位置づけである。文化交流を推進する中で、様々な取組への波及を期待している。

『収入印紙の販売について』
企画調整課長　説明

１４：１４

≪質疑≫
<松山委員>
売店は、なぜ閉店したのか。
<企画調整課長>
従事者の高齢化や後継者不足が理由と聞いている。
<松山委員>
売店の跡地は今後どうするのか。
<企画調整課長>
現時点では、未定だが、公共目的での活用など、市役所全体で考えていくべき課題と認識している。
<松山委員>
会計課で収入印紙を販売している自治体は他にあるのか。また、来庁者への案内はどのように行うのか。工夫が必要ではないか。
<企画調整課長>
他の市町村での実績を参考に会計課での販売を決定した。サービスセンターの利用者は限られているため、事前広報や窓口での案内により、会計課で購入できることは速やかに浸透すると考えている。
<松山委員>
理解した。跡地の活用については冷静に検討する必要があると考える。
<福井委員>
売店の閉店は事前に聞いており、収入印紙の販売について懸念していた。もう少し早く対応できなかったのか。
<企画調整課長>
販売のルール調査や市役所内で販売する必要性の検討に時間を要した。市民サービスの観点から販売が必要と判断し、今回の決定に至った。

＜福井委員＞
販売に許可が必要なのだろうと推測していた。理解した。

（質疑終了）

１４：２５

（政策企画部　退出）

１４：２６～

【教育部】
（教育部　入室）

教育部長あいさつ

『亀岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画』について
教育総務課長説明

≪質疑≫　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１４：４０
＜原野委員＞
時間外勤務で１００時間以上の先生方は、実際何時間されているのか。
＜教育総務課長＞
個別の時間数は把握しているが、現在、資料は、取りまとめ中である。
手元に資料がないのでお答えできない。
＜福井委員＞
３年で全員４５時間以内とする目標はよいが、実態は変えず、帳尻をあわせて４５時間で切るというようなことを懸念する。教育委員会には、その点しっかり管理していただきたい。
＜教育総務課長＞
出退勤システムで厳正に管理するため、時間操作は不可能である。実際の出退勤時刻を短縮する取組で対応する。
＜福井委員＞
先生方の使命感は強い。持ち帰り作業の増など、抜け道が生じないよう、形式的運用はさけてほしい。
＜三上委員＞
家庭訪問等の校外業務時、退勤後の時間のカウント方法と運用はどうされているのか。
＜教育総務課長＞
機械で修正できるようになっているので、修正して、校長承認で校外業務時間を反映することは可能である。
＜三上委員＞
修正申請は、現場の実態として負担があり、どのようにされているのか。詳細に聞きたい。
＜教育総務課長＞
実際の勤務時間で入力してほしいと話しており、学校で管理し把握している。
＜三上委員＞
管理職に報告すれば、管理職のほうで勤務時間の事務の整理をしてほしい。持ち帰り残業は、必ずある。実態はどうか。

＜教育総務課長＞
持ち帰り実態は、把握していない。職員の実態調査を行うため、その中で項目を入れて、把握できればと思っている。その中で、基本は持ち替えられないことが大事なので、学校で業務を行っていただく。学校滞在中、時間を減らす意識に変えていきたい。
＜三上委員＞
ルール化のみでは申告抑制の恐れになる。小学校ほど、空き時間が少なく持ち帰りが多い。状況を把握していただいたうえで、対処してほしい。
＜松山委員＞
３分類について、学校の徴収金管理や施設管理について、だれがやるのかなど国からおりてきているのか聞きたい。
＜教育総務課長＞
３分類は国のひな形に基づくが、具体的な対応は、国から示されていない。代替体制の構築は、教育委員会で検討。
＜松山委員＞
国は、無責任だと思う。府一括管理など受け皿など差配しやすいように示すべき。先生に聞き取りした課題を明文化して国へ要望すべきことだと思う。
３分類は財源も必要なので、予算要求していくべき。国が方向性を示すことが筋だと思う。
先生の調査に関しては、記名で調査されてるのか。無記名なのか。教えてほしい。
＜教育総務課長＞
ＬｏＧｏフォームで特定されない形で聞いていきたい。
＜松山委員＞
さまざまな部分で協議しながら令和１１年度へ向けて歩むべきである。

『かめおか　まるごと「まなび」の保障構想について』について
学校教育課長説明
主任指導主事説明

≪質疑≫　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１５：２１
＜福井委員＞
構想は、網羅的に評価する。実際どのように使うのか聞きたい。

＜学校教育課長＞
最後のページに書いていますが、１１施策を事業へ具体化したものです。
推進するためには取組を検討していくことが大事であり、学びを支えるネットワークとして専門家の「コンシダーチーム」を早期設置し、事業化していきたい。財政出動の必要がでてくれば予算上程し、ご審議いただければと考えている。
＜福井委員＞
予算上程すべきである。応援する。
＜竹内委員＞
図４のタイプ分けに関し、未支援が約６０％である。さらに細分化を行い、その内訳で「外に出ない」層の割合・傾向、要因などを教えていただきたい。
＜主任指導主事説明＞
タイプ分けが難しく、フリースクールなどとの併用が多く、単純分類は難しい。「外に出ない」該当の人は、多種多様で要因について調べたが、顕著な要因はなかった。

大きな違いがなかったので、結論に至る。
＜竹内委員＞
フリースクールなど学校外の学びについてどこまで公教育として認めるのか議論の状況はどのようになっているのか。
＜主任指導主事説明＞
フリースクールは昨年度で９施設通っていることを把握しています。実際そのなかでも社会自立が成り立つフリースクールもあれば、フリースクールと学校を併せたもの、学校復帰するためのフリースクールなど様々な多種多様である。出席認定は、学校長判断である。学校長が判断できる見極めは、教育委員会が施設面談し、ガイドラインのもとで協議し認定可否を見極める最中です。これからも増えると想定しており、見極めながら進めていかなければならない。
＜竹内委員＞
一定のボーダーは必要と思う。保護者が希望する学びの場所の基準はあるのか。
＜主任指導主事説明＞
今後のご意見を聞きながら判断したい。
＜竹内委員＞
専門家チームを加えたコンシダーチームには権限・役割の具体化はあるのか。
＜学校教育課長＞
コンシダーチームは、教育委員会への諮問・助言機関、権限付与ではなく、専門知見による指導・支援を教育委員会に与えてくれる組織である。
＜竹内委員＞
アドバイザー的組織であり、怖いのは単なる会議体にならないか。
＜学校教育課長＞
会議体にならないようにする。
＜原野委員＞
資料１６ページ　施策６地域の協力支援についてコミュニティスクールを活用するなかで地域のなかで居場所づくりをされる団体があると思うが、このコミュニティスクールの団体の方が学校運営委員会のなかに入っているのか、参加していないのか、教えてください。
＜主任指導主事説明＞
実際、把握できておらず、耳にも入っていない。
＜原野委員＞
子どもの居場所づくりの団体の方とお話する機会があり、学校であったできごとを話されていたりするので、コミュニティスクールのなかに入れていったらいいのではないかと思う。

＜小林委員＞
視察に向け、勉強していて、なぜ不登校にならないかという視点の取組状況があれば教えてほしい。
＜主任指導主事説明＞
最終的には、学校の在り方であるとか、居場所を学校に作るのは、原点だと思う。今後検討していきたい。
＜小林議員＞
アンケート分析で友達の声かけだとか、この辺が大事だと思う。
経験だが、お祭りで他地域からきた学生が挨拶してくれた。中学の生徒だったが、朝

登校中、小学校年長のかたが、車をとめたあと、お礼で頭をさげてもらった。そのことで電話があり、関心した。
＜学校教育課長＞
ほめてもらえる手紙の受付、市民に伝わる学校だよりで、地域のこどもとみなさんが意見交換できるような仕組みを考えていきたい。
＜三上委員＞
構想は、応援したい。苦心されており、学校現場とうまく噛み合うのか、そこの間に溝ができてもいけないし、フリースクールにまかせておけばいいのではとの意見になっても困る。一番子ども同士の関係、親同士の関係だと思います。単位ＰＴＡでもいいので、みんなが入って話し合う。外からのサポートを噛み合うさじ加減を大事にしてほしい。
＜主任指導主事説明＞
学校現場では、土台がそろった時点だと思います。事業、考えたがからみあわないと成功しない。学びのネットワークは、自主的に選択するイメージである。子どもたちのつながりがなければ、大きな経験を得られない。

＜休憩＞　１０分間休憩

『多様な学びの場推進事業について」について
みらい教育リサーチセンター所長説明

≪質疑≫
質疑なし

『かめおか児童クラブ　今後の運営について（民間事業者への業務委託）』について
社会教育課長説明

《質疑》　　１６：１１～
＜小林委員＞
広域事業者は多数だと思うが、地元受託業者はいるのか。
＜社会教育課長＞
地元受託業者はいないと思う。全国では、広域事業者は多く存在していることを認識している。
＜小林委員＞
拠点が近くなくても、サービスの提供は可能なのか。

＜社会教育課長＞
調べた結果、滋賀県、大阪に拠点を置く事業者がいる。京都府内においても受託している業者も多くいるので、可能と考える。
＜小林委員＞
内容的に、放課後児童クラブは、児童福祉法であるが、学校教育と連携しているところも多い。考え方は、福祉的、家庭の場所にするのか、教育的な場所にするのか教えてほしい。
＜社会教育課長＞
放課後児童クラブは、安心できる居場所として健全育成に資する場として位置づけて

おり、学校の宿題をやりとげることも含まれている。亀岡児童クラブにおいては、宿題をしてから遊ぶ方針である。しかし学習塾ではないので、学習支援を行うことは考えていないが、活動体験やスポーツを通じて総合的に健全な子どもの成長につながるようなプログラムの実施については、現在もやっており、今後民間委託業者との連携をして実施していきたい。

＜小林委員＞

文化的な活動も今も亀岡児童クラブで行われているのか。

＜社会教育課長＞

実際絵を描いたりする活動が、楽しく過ごせる範囲で、やっているところです。

＜竹内委員＞

保護者からの苦情・要望の窓口は、教育委員会でよいのか。

＜社会教育課長＞

教育委員会でも受け付けるが、現場で事業者が受けた意見も教育委員会に共有する仕組みを構築する。

＜竹内委員＞

評価・チェック体制、将来的に事業者変更の基準を教えていただきたい。

＜社会教育課長＞

事業者は、プロポーザルで決定するが、委託期間を設ける予定のため、評価をして事業者変更もある。

＜竹内委員＞

２０２７年１月に準備し、４月に開始するとのことだが、体制が変更することで現場のリスクはどう考えているのか。

＜社会教育課長＞

子どもに関しては、変化はないと思っている。支援員は、そのまま継続することをプロポーザルの条件にする。保護者は、説明会を実施し、丁寧に説明した上で、実施する。支援員は、会計年度任用職員であり、事業者での任用に変わる。労働条件は変化がないようにしていきたいと考えており、受託従業者への調整は必要であるが、慎重丁寧に調整していきたいと思っている。

＜三上委員＞

公設民営、民設民営、公設公営の中、民設民営にした場合、施設も民間が確保するなど境目はどのようになるのか。

＜社会教育課長＞

施設管理・環境整備は、市が今までどおり管理していき、委託業務にはその施設管理は含まないということになる。

＜三上委員＞

子どもにとって大きな役割をになっており、公教育の補完・連携が大事である。また、子どもファースト宣言の理念との整合もある。社会教育課として役割についてどのように思っているのか。

＜社会教育課長＞

子どもにとって健全な育成の場として常に根底において運営を行っている。現状、職員で事業運営と労力を使っており、やることが多いため、育成まで考える時間がない。運営を委託することでやるべきことが出てくると考えるので、取り組んでまいる。

＜福井委員＞
支援員確保の意味で水準、基準は、研究して満たしているのか。
＜社会教育課長＞
地元に根ざした方々を任用することもひとつだが、それとは別にネット募集であるとか民間ならではのノウハウを駆使していると聞いている。
＜福井委員＞
現実に定数足りているのか。公設民営の他市の場合ですが。
＜社会教育課長＞
問題が起こったとは聞いておりません。
＜福井委員＞
業者のやり方で、赤字運営しないように支援員の給料は上がるのか。
見解はどうか。
＜社会教育課長＞
他市の保護者会説明を見ていると、お声があることは認識している。
プロポーザルするにあたり、委託料をいかほどに設定していくか大きな論点で人件費をいくらぐらいにするか上昇分を見込みながらしていく予定であり、受託にあたっては、今後上げていく考えはあると思うので、任用される方には、ご理解をお願いしたい。
＜福井委員＞
他市の状況はどうなのか。人が確保できているのか。事業者は、金額の範囲で見せかけるので、他市の事例を研究して教えてほしい。人がちゃんと雇えるのか。
＜社会教育課長＞
引き続き、研究していく。委託をするなかで任用の問題をしっかりと他市を調べながら進めていくこと、教育委員会の監視の目を怠りがないようにしていく。
＜三上委員＞
利用料ですが、民営は、上がる場合があるのか。
＜社会教育課長＞
令和９年度は、現状維持をしていくことを考えているが、おやつのニーズについて実費徴収として考えていきたい。京都府は６，４００円で少し安い状況である。今後運営が成り立つかどうか、コスト感覚も必要であり、変更することも考えていかなければならない。
＜三上委員＞
他市に聞いても課題は教えない。ＮＧＯなどから調査し、問題ものぞきながら、調べて研究していただきたい。

１６：５４

『（仮称）キッズステーションかめおかリニューアル工事について』について
図書館館長説明

≪質疑≫ １７：１２
質疑なし

１７：１５
（教育部　退室）

３　その他

（１）他都市先進地行政視察について

＜事務局次長＞
　行政視察先の行程と事前に受理した質問事項のまとめを各委員に提示した。
＜山本委員長＞
　この件に対して、意見はないか。

―全員了―

（２）次回の日程について

　５月月例開催　５月２２日（金）午後１３時３０分から　全員協議会室にて行う。

散会　～１７：３０